

ふなばし 市議会だより

No.188

平成19年(2007年)9月議会

発行 船橋市議会

編集 広報編集委員会

〒273-8501

船橋市湊町2-10-25

電話 047 (436) 3012

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/>



開催中の全国都市緑化フェア（アンデルセン公園にて 11月4日まで）

都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例の 一部改正条例など21議案を可決

平成19年第3回定例会は、9月4日から9月27日まで24日間の会期で開かれました。

今定例会では、市長から21議案が提出され、税制改正に伴い、重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、市街化調整区域内における良好な開発を図るため、都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例の一部を改正する条例等を含めた全議案を可決しました。

最終日には、平成18年度の各会計決算を審議する決算特別委員会を設置し、閉会しました。

主な記事

議案の概要、議案議決結果	P 2
議案質疑	P 3
常任委員会報告、請願陳情議決結果	P 4
一般質問	P 5～P 8



ヒマワリ



カザグルマ

市の花が決定し議会最終日に報告されました。

議案の概要

平成19年度補正予算

一般会計補正予算〔第1号〕
一般財産管理費
183万6千円の増額
学校用地購入費
2億8490万円増額
債務負担行為
公園等用地買収費
限度額 元金3200万円に利息を加えた額
期間
平成19年度～29年度
介護保険事業特別会計補正予算〔第2号〕
諸支出金
3億2510万円増額

改正する条例

職員退職手当支給条例の一部を改正する条例〔第3号〕
法改正にならない、市を退職した職員が退職後一定期間失業している場合に支給される失業者の退職手当の支給要件を、勤続期間6月以上で退職した職員から、勤続期間12月以上で退職した職員に改める等、所要の改正を行う。
郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例〔第4号〕
関係法等の施行に伴い、郵便貯金及び日本郵政公社が廃止されるため、所要の改正等を行う。
火災予防条例の一部を改正

する条例

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規定を整備する。
手数料条例の一部を改正する条例〔第6号〕
温泉法の一部改正等に伴い、相続又は合併等による温泉の利用の許可を受けた地位の承継の承認の申請に対する審査手数料について新たに定めるとともに、規定を整備する。
重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例〔第7号〕
税制改正に伴う千葉県補助制度の改正にならない、医療費の助成を受けることができる重度心身障害者の範囲を市町村民税の所得割額が20万円未満の者から23万5千円未満の者に改める。
都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例の一部を改正する条例〔第8号〕
市街化調整区域内におけるより良好な開発を図るため、開発が可能なる市街化調整区域内の土地及び当該土地に建築できる建築物等の用途について所要の定め等を行うとともに、平成25年3月31日までの間は、この条例の施行の際現に市街化調整区域において土地を所有している者が、当該土地に自己の居住用又は業務用に建築物を建築する場合は、従前のとおりとする旨等の経過措置を定める。
学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例〔第9号〕
学校教育法の一部改正に伴い、引用している条文に変更が生じたため、規定の整備を行う。

契約関係

高瀬下水処理場水処理設備工事その12請負契約の締結について〔第10号〕
契約金額
9億9763万6500円
高瀬下水処理場電気設備工事その13請負契約の締結について〔第11号〕
契約金額
7億1400万円
西浦下水処理場高度処理機械設備工事（その6）請負契約の締結について〔第12号〕
契約金額
4億6200万円
前原幹線管渠築造工事請負契約の締結について〔第13号〕
契約金額
6億8145万円

人事に関するもの

教育委員会委員任命の同意を求めることについて〔第16号〕
山本 雅章（新任）
公平委員会委員選任の同意を求めることについて〔第17・18号〕
土田 吉彦（新任）
牧野 房江（再任）

その他

損害賠償の額の決定及び和解について〔第14号〕
平成16年12月25日に習志野子供の広場において遊具から降りようとした際、階段を支えていた丸太が腐食していたため、転落し負傷した事故について、損害賠償の額を定め和解する。
損害賠償額
791万8762円
訴えの提起について〔第15号〕
市が交付した政務調査費の一部について、住民監査請求が提出された。このうち市の監査委員が違法不当な支出と判断し、市長が返還請求したが、返還しないため、その者に対し返還と遅延損害金の支払いを求める訴えを提起する。

議員提出議案

市議会会議規則の一部を改正する規則〔発議案第1号〕
委員会が議案を提出する手続等を定めるために、規定の整備をする。
市議会委員会条例の一部を改正する条例〔発議案第2号〕
法改正に伴い、閉会中における議長の委員の選任等について所要を定めるために、規定を整備する。

可決された意見書

◆中小企業の事業承継円滑化支援に関する意見書
◆割賦販売法の抜本的改正に関する意見書
◆東京湾アクアライン通行料金のさらなる大幅引き下げ実験に関する意見書
◆ウィルス性肝炎患者の早期救済に関する意見書
◆いじめ・不登校対策に関する意見書
◆仮称地域安全・安心まちづくり推進法の早期制定に関する意見書
◆旧公団住宅居住者の居住安定に関する意見書

決算特別委員会

平成18年度各会計決算については14人の委員による決算特別委員会を設置し、11月6日から9日までの4日間、審査を行います。
委員の構成は次のとおり。

委員長 木村 哲也
委員 伊藤 昭博
副委員長 日色 健人
委員 大矢 敏子
長谷川 浩子
藤川 幸雄
石崎 秀穂
角田 敏宏
石川 和美
鈴木 憲治
まさけいこ
石渡 憲治
佐々木克敏
小森 雅子

議案の議決結果	付託委員会	議案番号	件名	各会派の賛否								議決結果
				市	公	共	耀	し	新	リ	民	
	予算特別	議案第1号	平成19年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
		議案第2号	平成19年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	総務	議案第3号	船橋市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
		議案第4号	郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案第5号	船橋市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案第15号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	健康福祉	議案第6号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案第7号	船橋市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	建設	議案第8号	都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案第10号	高瀬下水処理場水処理設備工事その12請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案第11号	高瀬下水処理場電気設備工事その13請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案第12号	西浦下水処理場高度処理機械設備工事（その6）請負契約の締結について	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
		議案第13号	前原幹線管渠築造工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案第14号	損害賠償の額の決定及び和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	文教	議案第9号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	委員会付託省略	議案第16号	教育委員会委員任命の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
		議案第17号	公平委員会委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
		議案第18号	公平委員会委員選任の同意を求めることについて	○	○	×	○	○	○	○	○	同意
		議案第19号	監査委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第20号		監査委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
議案第21号		固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	

議案質疑



市政会

長谷川 大

第9号について

私は、学校教育法の一部改正を重く受けとめている。特に今回は、法律の根幹をなす部分である第1条について説明願いたい。

今回の改正では、幼稚園が学校種の最初に位置付けられ、第11条で幼児期における教育の重要性が規定されたこと等から、幼児教

育と義務教育の連携を推進し、子どもの発達段階や学びの連続性を重視する観点から、幼稚園を最初に規定したものと理解している。

「ふなばし・あいプラン」を見ると、子育て支援に偏りがある。幼稚園を含め、市全体でこれからの子育て支援を考えるべきでは。

幼児教育の重要性が規定されたことから、幼稚園教育要領の改訂、保育所保育指針の改定作業が進められることを受け、今後施策

の設置等が全部整わないと指定はされるが開発することができず、基準は緩くない。

日本共産党

金沢 和子

第8号について

今回の条例の改正は、山林や斜面緑地も含めて、市街地調整区域の保全を行う上で本当に実効性があるのか同う。

規制の相乗効果で実効性を確保している。他の条件として40戸連たん、道路の幅員、雨水流出抑制施設

の設置等が全部整わないと指定はされるが開発することができず、基準は緩くない。

遊具を主に利用する保護者やあるいは子どもの信頼を回復するため、来年度の予算には現在指摘されているC、Dランクすべての箇所を改修、取り替えなどの費用を計上すべきだと考えるが見解を伺う。

予算編成の中で十分協議していく。

第12号について

参加者が一人の入札は、工事内容がほとんど同じであるにもかかわらず、競争がはたらかず割高になってしまっている。再入札を行うべきではなかったのか見解を伺う。

入札参加条件さえ合えば、誰でも入札できるダイレクト型入札で広く参加者を公募しており、競争原理がはたらいっている。

耀（かがやき）

斉藤 守

第1号について

決算の審査を9月議会の会期中に実施し、決算に関する議論を翌年度の予算編成に反映させるほか、その年度の下半期の予算執行にもいかすことを考えてもよいのではないかと。

9月議会中の決算認定は、事務的に相当煩雑になることが予想される。ただ、指摘されたメリットも考慮すると、早期に事務的な対応が可能か検討したい。

第8号について

パブリックコメントなどの意見をどのように今回の改正に反映したのか。

市民社会ネット

浦田 秀夫
まさけいこ

第1号について

厳しい財政状況ならば、アンデルセン公園拡張事業は凍結し、市街地の公園や緑地の確保を優先的に行うべきではないか。

それぞれの機能、特色を生かした都市公園整備を実施中。国庫補助金の特定財源を確保し、引き続き都市公園事業を進めたい。

第8号について

農業振興地域内の宅地開発は規制できるが、資材置き場などへの農地転用をどう規制し、優良農地を保存していくのか。

農地転用の規制は現在

意見や質問、要望であり、今回の改正には取り入れていない。だが、貴重な意見として事務取り扱い等の参考にしていきたい。

今回のように事故処理に数年を要し、かなり専門的な知識も必要となる場合、本来の業務に従事しながら頭の片隅で、示談交渉を考えての仕事では、担当者の負担は相当なものになる。対処する別組織を検討すべきではないか。

全国市長会市民総合賠償補償保険の幹事損保会社と協力し、職員が行っている。示談交渉も法律相談を活用し、職員が行っているが、困難なケースが続くならば、今後、関係所管課と協議していきたい。

の農地法では難しい。地域の実情に応じて、農業上保全すべき農地を明確にして優良農地を確保したい。

第14号について

事故発生の一年前の点検で腐食を確認しているのになぜ放置していたのか。

予算の範囲内で修繕を行っている。今回のような事故が起きないように状況を的確に把握し対処したい。

第15号について

住民監査請求が起きること自体、その使途が市民感覚からずれていたと解釈すべきであり、納得のいくべきものをと考えるが、見解を伺う。

監査請求があった場合、常に公平不偏の態度を保持して監査を行っている。

新風

神田 廣栄

第8号について

後継者不在・経営困難な農家に対し、どのような対応、指導をしてきたのか。

農家の経営拡大及び縮小の意向調査を行い、相談があった場合には、農地法等に基づき権利の移動を斡旋している。

特定集落から離れ40戸連たんにも該当しない住宅

の建てかえや事情による売却、購入を行った場合はどうなるのか。

都市計画法第34条各号の規定の適用があり、自宅の建てかえ、やむを得ない事情による第3号への転売、小売店舗等への用途変更等、同条第8号の3以外の立地基準については、従前のとおり取り扱う。

第13号について

管渠築造現場は、地域に密着した重要な生活道路であり、通学路である。交

通安全対策をどう行うのか。

事前説明会の実施、標識類、交通誘導員の配置などで安全を確保していく。

第14号について

既払い分約608万円の内容、理由を伺う。

休業損害・治療費・通院交通費等の事前支払いの要求があり、全体が判明していない状況での支払いは難しいがやむを得ないと判断し、将来支払われる賠償金の範囲内で、生活費の一部として概算払いを行った。

民主党

小森 雅子
斉藤 誠

第7号について

償還払いではなく現物給付が望ましいが、実施の考えは。

市単独の実施は難しいため近隣11市で議論の上、県に要望し、検討していきたいとの考えが示された。今後県に申し入れていく。

第14号について

事故につながった原因

の一つとして、業者の点検結果は正しかったのか、見解を伺う。

公園施設製品安全管理士の資格を有する者が行う精度の高い点検で、重要な箇所部分的な異常があり、対策が必要との報告があったので、業者は責務を果たしていると考ええる。

第15号について

条例、交付規程、には明確な使途基準は規定されていないのに、違法不当な支出と判断した根拠について伺う。

領収書並びに文書照会等で回答された使途の説明資料等をもとに、各規定の各使途区分ごとに、合議の中で協議し、監査結果の報告書のような理由に基づいて判断した。

仮に市が敗訴した場合、監査委員の違法不当な支出とした判断が間違っているとの誤解を与えかねないと思うが、見解を伺う。

合議の中で慎重に判断した結果である。

公明党

松寄 裕次

第1号について

学校用地が借地になっているものについて賃料算定の方法を伺う。また、借地のままで学校運営等に支障はないか同う。

民間からの借地は、固定資産税プラス都市計画税の2から3倍を目安に、安価でお願いをしている。国有地は、国による算定基準

があり、額は3年毎に改定される。土地所有者と協議し借地部分の一部に放課後ルームを設置した事例もあり、現状では学校運営等に支障はない。

第14号について

遊具や公園施設が損傷していたら通報するシステムを再構築し、初期対応ができれば改修費の節減につながるのでは。

現在のシステムを充実させ、利用者がより連絡しやすい環境を検討していく。

国土交通省の指針にいう物的ハザード等の研究や事例収集を行い、管理方針を見直すべきでは。

内部的検討を行いながら対応していく。

同様の遊具を有している幼稚園、小・中学校、保育園等との情報の共有は。

連絡協議会等の設置を関係部局と協議する。

利用者へのパンフレット配布等の啓発活動は。今後、十分検討していく。

各委員会報告

建設委員会

議案について

第8号は、規制緩和により開発された調整区域について。指定区域内に建設できる必要不可欠という施設について。指定区域内の接道要件や排水施設等の規模について等の質疑があった。

健康福祉委員会

議案について

第6号は、「安全性や公衆衛生、温泉の保護などの観点でチェック機能が低下しないよう要望する」「事務的な合理化及び利用許可の継承部分だけである」等の賛成討論があった。
第7号は、「助成制度の所得制限を撤回してほしい

市民環境経済委員会

請願陳情について

請願第6号は、参考人（千葉県弁護士会所属弁護士）の説明を受け、「参考人には他の法律の課題にも取り組んでもらいたい」「販売業者とクレジット会社の共同責任を明確にし、既払

総務委員会

議案について

第3号は、労働条件、対象職員数等の質疑、「労働条件が悪化することにより日本経済にマイナスになるという正確な情報を市民に与えるべきである」との反対討論、「雇用保険は社会保険制度として広く適用されるものであり、雇用保険法の改正の趣旨は尊重すべきで、本改正は市民の理解を得られる」との賛成討論があった。採決の結果、賛

文教委員会

議案について

第9号について、質疑の後、討論に入ったところ、原案賛成の立場で「学校教育法の一部を改正する法律施行に伴う条例の番号の整理であるので賛成するが、この改正の基礎となる国の

予算特別委員会

第1号については、公園

遊具事故に関し、遊具等修繕予算確保、損害賠償金額の予算科目、危険遊具についての表示、アンデルセン公園に関して、拡張用地予算、計画凍結、アクセス道路整備、借地学校用地購入に関して、借地数、校舎の耐震化・大規模改修工事予

成多数で可決された。

第15号は、議案の提出期限、政務調査費の適否の最終判断をする部署、適法とした監査結果を再度監査した結果違法とした根拠、議会選出の監査委員の除斥の根拠等の質疑、「訴えの提起に至るまでの説明の場がなく、詳細な議論がなされていない」との継続審査意見、「訴訟により裁判所が最終的に判断する以外に方法はなく、訴訟に至る手続きに瑕疵を認めることはできない」「今回提訴されることはやむを得ないと思うが、司法の判断を見極め、

議員の自己責任、自己決定、自己説明も含めて議論を進めたい」「監査請求に対する議論は、議会よりも法廷の場で結論を出すことが避けられない」「訴えに至るまでの経緯は理解できるし、最終的には司法の場で解決しなければならぬ」との賛成討論があった。採決の結果、全会一致で可決された。

陳情について

また、第37号及び第38号を採択したことに伴い、意見書を発議した。（本会議では、第38号は賛成少数で不採択となった）

法律改正には、その都度中身を判断し意見を述べようと思う。今回の学校教育法は第1条で年齢順に学校を並べており、前向きな方向と考えるが、全体の中身には議論があるので、今後は、教育委員会でも議論して精査願いたい」「教育基本法、特に学校教育法の一部を改正する法律案には反対だが、本条例は、条ずれの改正を

採決の結果、本案は、全会一致で可決された。

陳情について
第47号を賛成多数で採択したことに伴い、意見書を発議した。（本会議では賛成少数で不採択となった）

算、また、地方交付税額推移、税徴収率、全国市長会保険加入メリット、財源調整基金残額推移等の質疑があった後、市民社会ネットワークからアンデルセン公園拡張事業凍結を求める組み替え動議が提出された。

討論は、「アンデルセン公園拡張事業を凍結し、学校校舎耐震改修等を優先すべき」との動議賛成討論、「公園遊具の保守・修繕については、十分な予算確保、

請願陳情の議決結果	付託委員会	受理番号	件名	議決結果
	総務	陳情第36号	ベトリオットミサイル配備の情報公開等を求める陳情	不採択
		陳情第37号	東京湾アクアライン通行料金引き下げの社会実験実施の意見書提出に関する陳情	採 択
		陳情第38号	柏崎刈羽原発等の安全性確認を求める意見書提出に関する陳情	不採択
	健康福祉	陳情第39号	妊産婦健康診査の無料受診回数増加に関する陳情	採択送付
		陳情第40号	肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書提出に関する陳情	採 択
		陳情第41号	北総育成園の大規模改修等に関する陳情	採択送付（全会一致）
	市民環境経済	陳情第42号	緊急保育体制の整備に関する陳情	不採択
		請願第6号	割賦販売法の抜本的改正を求める意見書提出に関する請願	採択（全会一致）
		陳情第43号	2万円米価の保障を求める意見書提出に関する陳情	不採択
		陳情第23号	馬込霊園へのアクセス道路建設に関する陳情（継続審査事件）	継続審査
建設		陳情第24号	大規模寺院・墓地建設（馬込町）反対に関する陳情（継続審査事件）	継続審査
		陳情第25号	葬祭場（薬台台5丁目）の営業反対等に関する陳情（継続審査事件）	取り下げ承認
		陳情第44号	中高層集合住宅（船橋美し学園51・74街区）計画の指導等に関する陳情	採択送付
		陳情第45号	船橋美し学園芽吹き杜まちづくりに関する陳情	採択送付（全会一致）
文教		陳情第46号	公団住宅居住者の居住安定の意見書提出に関する陳情	採 択
		陳情第47号	高等学校「日本史」教科書への検定意見撤回を求める意見書提出に関する陳情	不採択

ここが聞きたい 一般質問

耀（かがやき）

渡辺 賢次

戸建住宅の補強改造資金の助成を

問 本市には耐震診断費用への助成及び耐震改修への貸付はあるが、耐震改修への助成はなく、改修が必要と診断されても資金が高額なため改修ができない。耐震改修への助成制度を創設できないか。

斉藤 守

市税等の効率的な徴収を

問 本市では近年、市税徴収において成果を上げていく。こうした職員の専門的な知識、経験、技術を生かし、国民健康保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料などの各課にわたる滞納を一元的に処理できないか。また、学校給食費や病院の医療費の未収金も含めて検討できないか。

高根台団地建替に伴うまちづくり

問 都市再生機構により行われている建替工事の事業



建替工事が進む高根公園

計画及び進捗状況を伺う。

答 8期に分けた期別工事で20年を超える長期事業となる。1期613戸の戻り住宅が完成。2期エリアの解体工事が始まっており、3期エリアについては居住者説明会が開催された。市は十分に協議を重ね、地域住民の要望等を踏まえ、要請・指導をしていきたい。

就学前児童の

総合相談窓口の設置を

問 個々の事情にあわせたアドバイスが行えるよう「子ども部・就学前児童相談窓口」といった組織の統一と窓口の一元化が急務であるが、どのような課題があり設置ができないのか。

中村 静雄

公民館と駅のバリアフリー化

問 高齢化が進む中、2階



三番瀬と密漁の注意看板

リベラル

佐々木 克敏

防災体制

問 今後の様々な規模の災害、様々なタイプの災害を想定する上で、県下第二の船橋市が主導して隣接市との合同防災訓練を行う、もしくは連携体制をとる必要があるのではないかと。災害初期の情報交換からはじまり復旧時期には例えばごみ処理問題など、いろいろな連携と調整が必要。その点からも隣接市との連携は非常に大切だと考える。隣接市も含めた13市事務連

鈴木 和美

三番瀬の密漁対策

問 富津の潮干狩り場のシステムを参考にした密漁対



運動公園に設置したAED

公共施設へのAEDの設置

問 現在は8歳以下も使用可能となったので、災害時には避難所として使用され

新風

石渡 憲治

ALT（外国語指導助手）のあり方

問 子どもたちに英語を教



ALT授業風景

えるALTにはどんな人材を求めているのか。

答 子どもたちに英語を教えることに情熱を持ち、豊かな表現力を備えた人材を求めている。

問 小学校と中学校ではどのようなことに重点をおいて授業を行っているか。

答 小学校では児童を英語嫌いにならないよう、さまざまなコミュニケーション活動を中心に授業を行っている。中学校では英語が話せる生徒の育成に努めている。

退職者医療制度の適正運用

問 長い間、会社などに勤め、退職して国保に加入した人は、高齢者医療になるまで、企業の健康保険から拠出金が得られる退職者医療制度の医療を受けることになるが、一般の国民健康保険に加入してしまうケースがある。退職者医療制度に加入しないと、拠出金が負担する医療費分まで国保が負担することとなってしまう。適正加入のための周知活動を伺う。

答 国保のしおり、国保の手引き、市民便利手帳などを配布して、加入促進を図っている。

北習志野駅西側道路の拡幅

問 北習志野駅は駅舎の新設にあわせ東側広場にはペデストリアンデッキも整備され便利になるが、西側は道路が狭く車のすれ違いができない状態である。このため新駅舎の建設は西側の道路が拡幅できるように線路敷地いっばいに建てないよう鉄道事業者へ申し入れるべきではないか。

答 鉄道事業者と積極的に協議し、鉄道用地の使用が可能となれば、その範囲で整備を検討する。



道路拡幅の申し入れを

地域の専門家として災害救援ボランティアの養成を

神田 廣栄

問 災害時には先頭になって動ける人が必要であり、そのためには専門的な知識と能力を持ったボランティアを育成しなければならぬ。総務省などが後援して、

増収を目指した施策を

問 民間と協力した保険会社設立、卸売市場を関連企業・各地商店街等と協力した「道の駅」で運営、市営FM局を開設しスポンサーによる収益事業等、民間と協働の収益事業により、税に頼らない財政力強化の施策も対応していく。

答 円滑かつ安全な道路交通を確保するため、今後はパトロールを強化し、道路補修はもとより事故防止対策も対応していく。

公明党

藤川 浩子

市の基本健診

問 40歳以上の全市民を対象とした基本健康診査が来年4月から特定健康診査にかわるが、具体的にどのようなかわるか。また、市民への周知はどうするか。

答 健診事業中心から保健指導中心となり、健診ではメタボリックシンドローム発見に重点を置く。ホームページや広報紙で周知する。

予防医療

問 国民健康保険加入者への人間ドック助成制度は、千葉市、習志野市、八千代市、市川市で導入している。市民からも助成制度を取り入れてほしいという声がある。「自分の健康は自分で守る」だからこそ、早期発見、早期治療のために必要だと思いが考を伺う。

答 財源等多くの問題を含んでいるので、調査・研究したい。

鈴木 郁夫

財政健全化の努力を

問 少子高齢化の進展や人口減少社会の到来などを考えると、わが国の財政を健全化するチャンスは今しかない。民間にできることは民間に、一歩進んで官にしかできないことのみ官にとという考え方があ。本市の民間委託の進捗状況を伺う。



保健師等の訪問を行う中央保健センター

答 老人福祉センター等への指定管理者制度の導入、小型自動車競走事業の包括的民間委託などにより4億円以上の削減が図れた。

問 財政健全化を推進する上では、歳出削減の優先を基本姿勢とすべきである。人員削減の進捗状況及び削減計画はどうか。

答 職員は平成7年と比較して587人削減した。平成17年を基準にして平成22年までに350人削減する方針。

橋本 和子

教育に対する総合支援

問 悩みを抱えている人が気軽に相談できる場所が必要と考える。「教育テラス」を設置してはどうか。

答 より利用しやすい相談機関への改善であるところから、各相談機関の特質を深め、連携を強化し、教育委員会以外の機関との連携を深めるなどして、各相談機関の窓口機能を見直していきたい。

未熟児への支援

問 未熟児を出産した母親が抱える悩みに対してどのような支援をしているか。

答 医療機関からの情報に基づき、保健師等が家庭訪問や面接等を実施している。また、本年4月より「こんにちは赤ちゃん事業」を開始し、生後60日以内の乳児のいるすべての家庭を看護師等が訪問している。

高木 明

芸術文化の保護

問 文化を大事にする姿勢であつてもらいたい。来年度予算で美術館をきちんとつくるべきだ。（仮称）清川記念館の一日でも早い完成を望む。

答 今年度末には実施設計を作成し、早期建設に着工できるようにしたい。

コミュニティFMの設置

問 災害時はラジオの力は絶対的である。中越沖地震では被災者に必要な情報を流し続けた。災害時だけではなく、日常でも地域の情報を届けたり、つながりをつくる上でもFM放送局の設置を考えるべきではないか。

答 防災に関して非常に有効な手段であるが、費用や人員で難しい。他市の例を研究する。

斎藤 忠

視覚障害者対策

問 視覚障害者にどれだけ多くの情報を、簡便な形で

民主党

斎藤 誠

放課後ルームの改善

問 市内の放課後ルームで、高学年の196名、低学年の41名の不許可数をどうやって減少させるのか、今後の整備計画を伺う。

答 入所需要を見きわめ、計画的に整備を図り、待機児童の解消に努める。

問 4年生以上の児童にも、定員の120%までの受け入れができないか。

答 低学年のみの運用として実施しているものである。ごみリサイクル対策

問 ペットボトルのリサイクルを促進させるための平成19年度の取り組み状況を伺う。

答 6月から坪井の区画整理地区で、ステーション収集の実験を始めており、この調査結果を踏まえ、ペットボトルのステーション収集が可能かどうか検証する。

問 塚田地区は市の年間計画量の2分の1のペットボ

トルを自主回収している。この実績をどう考えるか。

答 ごみ減量の取り組み例として意義のあるものと考ええる。

島田 たいぞう

公立小中学校の耐震性

問 避難所となる学校の体育館での二次災害について懸念される。本市の状況は。

答 校舎の耐震診断は今年度に全校終了。体育館も現在耐震化を進めている。早急に改修するよう努力する。

問 学校長は耐震状況を把握している。今後の計画でも、申込状況等を考慮していく。

商業活性化対策

問 商工会議所が商業活性化に向けて「まちづくり構想策定調査」の報告書をまとめた。さまざまな提言・要望があるが、船橋駅周辺の活性化を目指すイベント「夢市ふなばし」への行政支援はどう対応するか。

答 活性化につながるイベントとして期待している。補助対象の事業であり、広報紙などで紹介する。

角田 秀穂

電子自治体について

問 電子申請・届け出により市民にとってもコスト、時間、労力などの負担が軽減され、また、行政にとっても窓口事務の軽減などの効果が期待されている。利用意向の高い手続きについて、早急にメニューに加えていくべきではないか。

答 現在21の手続きが可能。メニューの拡大について検討していく。

障害者の雇用

問 身体障害者に比べて、知的障害者は雇用率が進まないが、積極的な取り組みが必要。市職員の雇用でも知的障害者の雇用実績がない。障害者の就労促進を図るべきではないか。

答 先進自治体や先進企業の例を参考に研究していく。

石崎 幸雄

行政サービスの「脱・申請主義」

問 申請主義、それは言わなければ何もない、もらえないはずのお金ももらえない。申請主義はもはや限界にきており、時代遅れである。申請主義を続ける限り、手続きを知らない人は救済されない。申請主義から早く

握し、地域住民に報告はしているのか。

答 耐震状況を小中学校長へ報告した。

問 行政や住民の危機管理意識の向上や、地域ボランティアの人材育成が必要だと思うが。

答 地域防災リーダーの育成や、防災ボランティア講座の開設を検討したい。

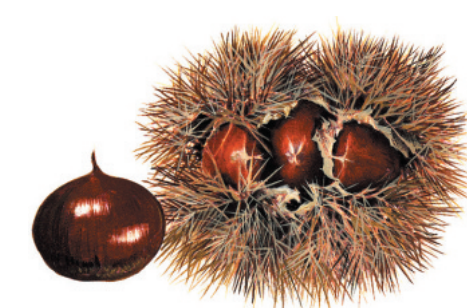
二和東5丁目の道路配水管の改良整備



雨水対策の指導を

雨水対策の指導はしたのか。

答 貯留・浸透施設の設置について検討し、設置場所の所有者との協議を行っている。開発区域内にも設置の指導をしている。



日本共産党

岩井 友子

馬込民間墓地の建設

問 彼岸時などの交通渋滞となる状況の中で、さらに民間の墓地建設を許可し工事が着工されている。馬込町の住民は、新たな墓地建設が出てくるのではないかと大変危惧している。船橋市も、千葉市のような規制をかける対策が必要では。また規制強化は難しい。

保育園の耐震化を急いで

問 公立保育園27園中、耐震診断は平成8年に1園、平成9年に2園を実施しただけである。耐震化を急ぐことを求める。

答 平屋建てを含め、耐震化を計画的に行うよう関係部課と協議していく。

保護者の負担軽減

問 私立幼稚園就園児補助金の大幅な増額を求めるが、近隣市の中でトップ水準であり大幅な増額は無理だが、保護者の負担軽減を総合的に研究していく。

問 高齢者はインフルエンザ予防接種の助成があるが、子どもにも助成すべきでは。

答 法の規定や医学的根拠に基づき有効性が重要と認識しており現時点では考えていないが、今後独自の助成について調査する。

渡辺 ゆう子

パトリオットミサイル

PAC3配備中止を

問 政府はアメリカのミサイル防衛構想のもとでのパトリオットミサイルPAC3の配備を進めており、平成19年度予算で自衛隊習志野分屯基地にも配備するとしている。PAC3配備に

ついでの情報をも市民に伝えること、PAC3配備の中止を政府に求めることについて伺う。

答 専守防衛のための戦略システムである。市民に重大な影響が懸念されることがあれば国に対応を求めている。

問 公立保育園27園中、耐震診断は平成8年に1園、平成9年に2園を実施しただけである。耐震化を急ぐことを求める。

答 平屋建てを含め、耐震化を計画的に行うよう関係部課と協議していく。

中沢 学

横暴なマンション建設業者に厳格な行政指導を

問 東京の業者による地域住民の生活を無視した横暴なマンション建設によって各地で紛争が起きている。住民の立場に立つて業者に對する厳格な行政指導を。必要な行政指導を市民

の立場に立ち実施していく。学校・保育園等受入困難地域のマンション建設中止を

問 学校等受入困難地域のマンション建設の中止・延期の申入れ、一戸あたり125万円の公共施設整備協力金の要請などを行っている江東区と同様の施策を検討すべきではないか。

答 船橋市のまちというものが果たしてこれ以上マンションを建ててもいいものかどうかというところまでくるのかとも考えている。江東区の施策も参考に對策等を話し合っていく。

関根 和子

健康診断と保健指導

問 平成20年度からの特定健康診査では、40歳から74歳の国保加入者全員に健診の通知を行い、希望者全員が受診できるのか。

答 国保料滞納者も受診できる。医療保険未加入の生活保護受給者も対象となる。

問 日曜日や休日の体制は。健診は、利便性や受診率の向上のため実施する。保健指導は、状況により、21年度以降検討する。

二重川隣接農地の盛り土

問 大神保町の広大な休耕田を盛り土し、畑にする計画がある。隣接する田にすでに産業廃棄物らしき物が不法投棄され小高い山となっている。周辺住民は、産業廃棄物の捨て場にされる懸念を抱いているが対応は。

答 詳細な現地調査と関係

市民社会 ネット

朝倉 幹晴

西船橋駅南口階段改修を

問 南口へのエレベーター、下りエスカレーター設置、劣化する東側階段改修を東京メトロに要請する考えは。

答 設置場所の確保などが難しく進んでない経過があるが引き続き要請していく。東側階段は、11月より駅施設工事の中で改修すると確認した。

歩車分離式信号への変更

問 高根台第二小学校区内、ガソリンスタンド交差点の分離信号化を警察に要請する考えは。

答 児童生徒等の安全對策は重要。所轄警察署及び県

多重重債務の解決に向けて

問 「庁内連絡会」が発足し、徴収部門と福祉部門とが包括的に支援に当たるというが、その意図するところは何か。

答 平成19年度末に方針が示された後に自治体や入居者等に説明があると聞いている。県とも協議し地方公共団体の立場から、地域の実情に応じた要望・要求をしていく。

今後の住宅政策

問 国が住宅供給計画を廃止し、県や本市が実務を行うようになる。本市の住生活基本計画を立てるうえでの考えを伺う。

答 船橋市住生活基本計画を2か年で作成予定。住宅困窮者等に対する適切な住宅確保や住宅市場の環境の整備、住宅性能の確保など目標ごとの施策を策定していく。

問 U R（都市再生機構）

答 徴収部門では納付相談等による多重重債務者の発見。福祉部門では生活支援課との連携で最低限の生活を支援できることから構成した。

ワークライフバランス

問 学校教育の中でワークライフバランスと男女共同参画について、どのように取り組んでいるのか。

答 「生活科」、「家庭科」などで学習。家庭の機能について理解を深め、生活向上の能力を育てている。

校舎・体育館の耐震改修

問 財政が厳しい状況でも、耐震性の低い危険な校舎などの安全性の確保は自治体の最優先課題。見解を伺う。

答 児童・生徒が一日の大半を過ごし、災害時は地域

住民の避難場所になる。同様に重要だと認識している。自治基本条例の制定

問 住民投票の規定を設けるなどの市民自治を実感できるまちを目指し、自治基本条例の制定をすべきではないか。見解を伺う。

答 市民の自治についての

耐震改修の早期実現を



理解や条例制定の機運の高まりといった状況を見極め、段階的に検討したい。

池沢 敏夫

きれいなまちづくりを

問 市職員の通勤路なのに、放置される自転車・植栽が枯れていても、何の対処もなされないのはなぜか。

答 状況の変化を発見次第、早期に対応するよう改めて周知徹底していく。

問 市民意識の向上策は、まず職員の意識改革であり「問題を意識できる職員を育てる」ことが必要ではないか。

答 日常的な問題に気付く行動する職員の育成が必要。研修だけではなく、日常業務を通じて職場の先輩が部下を指導・育成しさらなる意識付けが必要と考える。

お知らせ

託児ルームのご案内

◎本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりします。7日前までに議会事務局へ連絡してください。（1歳児から就学前の幼児が対象です。）



盛り土された土地



早急な交通規制を

市政会

日色 健人

高度地区の変更

問 今般、マンション等の高さを制限する目的は何か。
答 建築基準の規制緩和の結果、地域にふさわしくない建物が建つなどの課題がある。住宅系用途地域における建物の高さに関する最低限のルールづくりである。
問 高さのみ制限してもマンション紛争は解決しない。紛争予防の効果について、どう考えるのか。
答 直ちに解決するとは考えていないが、その一助となることを期待する。
問 区域の設定について、市場通りを境に市を二分するが、画一的過ぎないか。
答 地域や生活の拠点となる近隣商業地域については最高限度を再検討したい。
問 20メートル、31メートルという規制値の設定理由は、用途地域や容積率等を勘案して、その容積率が利用可能で一定の環境が維持できる値として導き出した。
問 施行まで十分な猶予期間を持ち、周知徹底を。
答 事業者等への周知は、市の考えを公表する段階から行う。同様に市民への周知徹底も重ねて図りたい。
問 現在既にある建築物の建てかえは。
答 建てかえの特例は認めるが、従前の高さまでが社会的合意だと考える。
問 公共の福祉と私権制限



古和釜郵便局の存続を

のバランスをどう考えるか。
答 制限の目的及び必要性が妥当か、制限が目的達成のため必要かつ合理的な範囲か、そして社会的合意が得られるかどうかで判断する。
問 居住不安や財産権の毀損を起こさないように願う。
答 今後のまちづくりに関する大きなルールづくりについて、市民への説明責任を果たし、納得安心してもらえよう審議会に諮りたい。
佐藤 新三郎
松が丘バス通り中心にある古和釜郵便局の存続は
問 10月1日から郵政事業が民営化されるが、松が丘地区で進められている道路拡幅整備の対象となっている古和釜郵便局の存続について伺いたい。
答 都市計画道路3・4・25号線（宮本古和釜町線）は、今年度より事業に着手し、松が丘4丁目の清水山バス停付近から北方向へ延長約900メートル区間を、幅員16メートルの道路として、平成23年度を完成予定で現在事業中である。本事業により、当該郵便局は大方が拡幅部分に当たり、残地での再建築は困難な状況だが、地元の要望については新会社と協議し、代替地等の情報提供など、市としてできる限りの協力をしていきたい。

小中学校に寄せられる苦情への対応処理
問 父兄や地域から寄せられる苦情は複雑多岐にわたっていると同っている。理不尽な苦情に対する対応はどうされているのか。
答 すぐに解決できないことがほとんどだが、粘り強く話し合いを続け、専門的な支援を得ながらご理解いただくよう努めている。
文部科学省では、教員の勤務負担軽減に関する調査研究を進めていく中で、保護者からの苦情等への対応についても調査研究していくと聞いているので、当面、国県の動向や他市の状況等を見ながら、研究したい。
大矢 敏子
総合防災訓練と実際の違いは
問 今回は、防災訓練の反省会の中で出された点について伺う。まず、災害は日曜に起こるわけでない。市職員の避難所への対応は。
答 震度5強以上を観測した場合、各避難所から30分以内の職員を非常参集職員に任命しており、自分自身の安全を確認後、指定避難所へ対応に当たる。

問 訓練時と違う避難場所に避難する場合、取りまとめは誰が行うのか。
答 避難場所の指定はないので、安全なルートで最寄りの避難場所へ避難することが大切。運営リーダーについては、今後の訓練の中で取り入れたい。
問 市内在勤の帰宅困難者に対する訓練はあるのか。
答 市の予定はないが、県が千葉・習志野・船橋・市川市ルートでの帰宅訓練計画を進めており、具体化した段階でお知らせしたい。
問 海水を利用した大規模消火システムの利用の状況と使用時の対応は。
答 毎月1回点検を行い、使用時には、消防職員や消防団員に対し、資機材の取り扱いや放水訓練を行い、有事の際に万全を期したい。
問 活断層に対する考えは。
答 県は、市川・船橋市の境界から千葉市まで推定されている東京湾北縁断層は活断層でないと公表した。10月1日からの、緊急地震速報への取り組みは。
答 時間的余裕はないが、訓練により動けるとの検証もある。また、防災行政無線との連携について、国での実験を参考に効率のいい方法を考えたい。
木村 哲也
教育委員会は、道徳教育・教育格差をどう考えるのか
問 親への教育は難しいが、秩序・マナー・モラル教育の強化を船橋版教育改革として考えられないか。
答 マナー・モラル教育は、家庭・地域との連携なくして向上はない。各学校では道徳の時間の授業公開を進めており、これにより、保護者や地域の方々と授業について話し合いや道徳への理解を深め、意識の高まりを期待している。

問 余裕教室がある学校と教室不足の学校とは、ランチルームや視聴覚教室がない、習熟度の授業もできないなど、教育格差が生じていることをどう考えるか。
答 現状の教育環境に比べて創意工夫をしながら効果的な指導に努め、よりよい学校経営を実践している。
旭硝子跡地を例に将来のまちづくりを問う
問 将来的なまちづくりを考える上で、用途地域は基本である。工業地域には工業、商業地域には商業でなければおかしい。用途外の建設をするなら、用途変更が必要である。例えば、工業地域からの企業流出時の工業企業誘致、また、商業・住宅共存地区の設定などの考えはどうか。
答 特別用途地区の指定と線との連携について、国での実験を参考に効率のいい方法を考えたい。
中村 実
図書館での原画展示会用の原画の盗難事件とされる件
問 作者本人の評価金額は495万円とのことだが、客観的な評価金額は。
答 380万円。
「ほし柿シネマ点描」について
問 子ども美術館名誉館長と都市緑化フェアのシンボルマークの作者が、本の企画に深く関与し、現在市議が見て取れる。図書館が複数購入しているが、購入以降の貸し出し実績は。
答 購入に際し、著者からの働きかけはあったのか。
答 貸し出し実績はない。購入の働きかけはない。

お知らせ

視覚・聴覚に障害のある方へ

◎カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。希望される方は、議会事務局まで連絡してください。

◎聴覚に障害のある方に本会議・委員会を傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。傍聴を希望する7日前までに、議会事務局に申請してください。

◎次の定例会は11月27日（火）開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、11月26日（月）午後5時です。

予定審議日程

月 日（曜）	開会時間	主 な 議 事
11月27日（火）	午後1時	開会、議案提案説明他
12月 3日（月）	午後1時	議案質疑
12月 4日（火）～10日（月）	午後1時	一般質問
12月12日（水）	未 定	常任委員会
12月13日（木）	未 定	予算特別委員会
12月18日（火）	午後1時	付託事件の審査報告と採決、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒273-8501
船橋市湊町2-10-25 船橋市議会 広報編集委員会

電 話 047（436）3012
F A X 047（436）3013
Eメール gikaishomu@city.funabashi.chiba.jp

都市緑化フェア関連のTシャツ等のデザイン料

問 破格の公金が、市職員を経て、現在市議を務める者と特別な関係にある作者に支出されていた事実が発覚したが、この作者の過去5年間の公金受領金額は、一体全体幾らになるのか。
答 1010万5200円。
問 職員は、この事実を知ってもなお、ロゴ入りTシャツを着用し続けることに良心の痛みはないのか。
答 PRのための着用と理解いただきたい。
問 この議員には、公金が還流していたのか。
答 公金の還流については、一切承知していない。

船橋市 緑化フェアをPRする公用車

船橋市市制施行70周年記念事業
第24回全国都市緑化ふなばしフェア
おとぎの国の花 in ふなばし
開催期間 平成19年11月4日（日）～11月11日（日）
会場 船橋市 船橋緑化センター